

令和2年度 “知って得する講習会”

相続・贈与に関する講習会

本年は、当会会員である税理士・弁護士による講習会を下記の日程で開催予定です。参加を希望される方は、事前にお電話にて鶴見青色申告会事務局までご連絡をお願いします。

講 師:税理士・弁護士

会 場:鶴見青色申告会館4階ホール

定 員:各回先着30名で締め切らせていただきます。

時 間:各日午後1時30分～午後3時30分

9月 1日(火) 講師:長尾 裕一郎 税理士

「配偶者居住権を設定すると相続税の節税ができるって本当ですか!?

～配偶者居住権の活用とリスクについて～」

10月12日(月) 講師:関根 健児 弁護士

「改正 相続法セミナー」

11月 5日(木) 講師:西澤 博史 税理士

「我が家の相続税はどれくらい?～基礎から対策まで～」

費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。

内容は、各回のテーマごとに専門の講師がやさしく・分かりやすく解説いたします。各講習会はそれぞれで完結しており、ご興味のある講習会をご予約いただけます。全て受講されたら、相続・贈与についてたくさんの知識が得られるでしょう。みなさまのご予約をお待ちしております。

鶴見青色申告会 電話 045-521-1145